

平成30年度

教育行政執行方針

陸別町教育委員会

教育行政の執行につきましては、平素より町議会を始め、町民皆様の深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成30年度の教育行政の主要な方針を申し上げます。

変化の激しい社会を生きる子どもたちは、幼少期を過ごした「ふるさと」で学んだものが基礎となり、新しい時代に必要な生きる力の原点となっていくものであります。地域の未来を担う人材を育成するという観点を明確にし、ふるさとの産業・文化を子どもたちに理解してもらい、町への誇りと温かな心を育て、陸別町の未来を切り拓く力を育むことが大切であります。

今年度も町ぐるみで学びあう生涯学習の充実に努めてまいります。

第1 生涯学習の推進であります。

生涯学習の推進につきましては、「学びあい・支えあい・郷土あい」をスローガンに掲げ、自らが学ぶとともに、その習得した知識や技能を活かし、主体的に地域課題の解決に取り組む活動につながる人材の育成に努めてまいります。

こうした活動の機会として「ふるさと教育」を推進しております。

ふるさと教育は、地域の団体やサークル、企業や様々な階層の方々の協力のもと、多種多様な体験活動が行われており、子どもたちは体験を通じて社会性や規範意識を身につけております。

「陸別の子は陸別で育てる」を主体に町ぐるみで育む活動につなげてまいります。

第2 学校教育の推進であります。

学校教育につきましては、「社会で生きる実践的な力の育成」「豊かな心と健やかな体の育成」「学びをつなぐ学校の実現」「学びを支える家庭・地域との連携・協働」を重点とし、強い学校づくりに取り組んでまいります。

「社会で生きる実践的な力の育成」であります。

子どもたちがこれからの時代を生きていくための力とは何かを地域と共有し、連携・協働しながら学校全体で教育の質を高めていく社会に開かれた教育課程の実現を目指してまいります。

あわせて学校評価の結果の分析及び公表を通して、保護者の思いや期待に応える授業づくり、学校づくりを進めるとともに、学校経営の継続的な改善と教育活動の質の向上に努め、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

新学習指導要領が、今年度から移行期間となります。主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善をチーム学校として推進する検証サイクルの確立を図ってまいります。

平成30年度全国学力・学習状況調査などを効果的に活用・分析し、子ども一人一人の学習の状況や課題について小・中学校のつながりを学校全体で共有し、授業及び学校改善に取り組むよう努めてまいります。

保護者に対しては、調査の結果を踏まえた課題と改善方策を配布し、現状の理解と改善方策が反映されるよう努めてまいります。

地域の未来を担うグローバルな人材の育成についてであります。外国語によるコミュニケーション能力を高める取組の推進として、英語指導助手を招へいし、中学生を始め、小学3年生から始まる外国語活動や5年生からの外国語科の授業に対応してまいります。

また、英会話教室やラコーム市との交流の絆をつないでいく役割も果たしており、引き続き英語指導助手の招へいについて所要の予算を計上いたしました。

特別支援教育及び発達支援につきましては、保護者及び関係機関との連携を図り、切れ目のない一貫した指導や支援体制の充実とあわせ専門員の派遣や特

別支援補助員等の配置を行い支援に努めてまいります。

修学旅行につきましては、旅行経費の高騰及び少人数による一人あたりの経費増加に伴う保護者負担の軽減を図ることを目的に、今年度新たに修学旅行費に対し、一部助成するため、所要の予算を計上いたしました。

奨学資金貸付条例につきましては、貸付限度額の見直し及び返還免除規定の拡充を図り、安心して学業に専念できる環境づくりのため、改正案を提案しております。

次に、「豊かな心と健やかな体の育成」であります。

道徳教育では、今年度から小学校において教科として位置付けられ、来年度からは中学校で導入されます。教科としての指導計画の改善や「考えを議論する道徳」への授業改善を推進してまいります。

また、授業実践を中核に据えた校内研修を促進し、道徳と各教科との関連を図り、豊かな心を育てるための指導の充実に努めてまいります。

いじめの問題につきましては、日常から「いじめは人間として絶対に許されない」という学校の方針を明確に伝えるとともに、児童生徒がお互いにいけないと感じあえる取り組みが重要であります。教員一人一人が、「いじめが起きているかもしれない」という意識を持ち、学校が児童生徒を守るという信頼関係を築き、アンケート調査のみに頼ることなく、日頃の教育相談などを通じ、早期発見、早期対応を学校全体で取り組み、子どもたちが発するサインを見逃さないきめ細やかな対応に努めてまいります。

あわせてPTA活動を通して保護者同士の交流を深め、いじめが起こらない環境を周囲から築いていくことが重要であり、これまでの取り組みを支援してまいります。

「健やかな体」を育成するために、スポーツの楽しさと達成感を味わうことができる体育学習の充実に努め、全国体力・運動能力等調査結果を基に体力・運動能力向上の取り組みを継続してまいります。また、外で遊ぶ機会が少ないことから徒歩による登下校など日常における体力づくりの推進に努めてまい

ります。

フッ化物洗口につきましては、北海道歯科保健医療推進計画に基づき、小学校において希望者に対し実施しており、今後も歯の健康増進に努めてまいります。

中学校の柔道の授業につきましては、技術及び精神面の達成度などを見極め、今年度も安全に十分注意を払いながら進めてまいります。

インフルエンザに対する予防につきましては、町が実施する予防接種補助制度の周知徹底を図り、集団感染の予防に努めてまいります。

また、薬物乱用防止教室を開催し、健康面に対する正しい知識の普及に努めてまいります。

次に「学びをつなぐ学校の実現」であります。

町がこれまで取り組んできました小中連携教育を発展させ、小・中学校が「目指す子どもの姿」を共有し、義務教育9年間の学びをつなぐ小中一貫教育を平成31年度に開始するため準備を進めてまいります。

その推進体制として、学校教育推進協議会を解消し、新たに小中一貫教育推進委員会を設立いたします。

あわせて学校教育法に位置付けられた学校運営協議会（コミュニティ・スクール）についても、同じく平成31年度の導入に向け、学校、保護者及び地域住民などと議論を進めてまいります。

小学校と保育所の連携であります。小学校へ園児を招いての交流や小学校教員の保育所参観など実施しており、今年度も引き続き連携を深めてまいります。

学童保育所につきましては、平成27年度から対象児童を小学校6年生まで拡大しており、今後も小学校や保育所と連携しながら内容の充実に努めてまいります。

学校の安全確保につきましては、子どもたちの安全を第一に、危機意識をもって日常の点検を行うとともに、報告・連絡・相談が普段から励行されているかを確認し、情報を全体で共有するよう徹底してまいります。

地域と連携した安全確保につきましては、登下校時における児童生徒に対する日頃の指導を始めとして、「通学路の再確認」や「交通安全教室」を開催して指導の徹底を図っております。

また、小学校においては、校区支援ネットワークの取り組みに対し、市街地の全自治会からご理解をいただき、引き続き登下校時の街頭指導にご協力をいただいております。

子どもたちを地域の大人の目で見守り、各関係機関と情報の共有化を図りながら、安全確保に努めてまいります。

教職員の服務規律の保持・徹底につきましては、機会あるごとに注意を喚起しながら、飲酒運転や体罰の根絶など不祥事の未然防止について、指導の徹底に努めてまいります。

教師の資質向上につきましては、校長の経営方針に基づき、個々の授業力の向上を図るとともに、尊敬される教師を目指し、日々研鑽努力を積み重ねていくことが大切であります。

また、校内における研修や小中一貫教育・ICT活用などの研究活動の充実のほか、十勝教育研修センター研修講座等への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、資質向上に向けて取り組んでまいります。

教職員の働き方改革の取り組みとして、夏季休業中におけるお盆時期に閉庁日を設け、全員が休みやすい環境をつくってまいります。

次に「学びを支える家庭・地域との連携・協働」であります。

家庭と連携して支える取り組みにつきましては、小学校では、家庭における学習の時間の設定など、生活リズムチェックシートを活用し、学習の習慣化を重点に取り組むとともに、読書活動として家読りレーの推進を図ってまいります。

中学校では「朝と放課後の個別指導」により、学力向上を図るとともに、家庭教育などの相談の充実を図ってまいります。

土曜授業につきましては、平成27年度から実施しておりますが、今年度も引き続き実施してまいります。学校を核とした地域づくりの観点を取り入れ、子どもたちのふるさとを思う心を育てる機会として地域の支援体制の充実を図ってまいります。

今年度は、これまでの内容を検証し、学校・家庭・地域の三者が連携を深め、子どもたちを社会全体で育てるという土曜授業の理念のもと、より成果が見える取り組みになるよう努めてまいります。

地域とともにある学校づくりにつきましては、しばれフェスティバルをはじめ、地域行事に積極的に参加し、連携・協働の活動過程でコミュニケーション能力の向上や自己肯定感の高まりが見られており、継続して推進してまいります。

また、学校だよりの地域回覧や地域参観日など情報公開に努め、学校行事などに地域の方々が参加しやすいよう取り組んでまいります。

第3 社会教育の推進であります。

社会教育の推進につきましては、「学びを活かす地域の実現」を重点とし、「ふるさと教育」などの成果を生かせる環境づくりを推進し、地域の教育力向上を目指してまいります。

公民館につきましては、「子どもの体験活動」「大人の学び」の拠点施設としての機能充実のため、社会教育活動の展示など可視化を目指してまいります。

また、小中学校向けの推薦図書を購入を図り、学校図書室と共有を進め、子どもたちの読書環境の整備に取り組んでまいります。

ふるさと体験講座につきましては、「わくわく体験」や「水中生物講座」「ラフティング」など「りくべつ学」として進めてまいります。

「ヒップホップダンス教室」は、町文化祭での発表する成果発表型の体験講座であり、継続拡大に取り組めます。

生活体験講座につきましては、児童を対象に料理体験を中心に継続しておりますが、今後、子どもたちに寄り添った幅広い社会教育サポーターの人材確保をし、家庭のニーズに沿った参加しやすい内容に努めてまいります。

「とちかち家族だんらんノーテレビデー」につきましては、家族団らんの良い機会となっていることから、今後もアンケート調査を実施しながら継続してまいります。

中学生等海外派遣事業は、中学2年生を対象として9月に、冒険・体感 in とうきょう派遣事業は、小学6年生を対象として1月に実施する計画であります。体験を通して生きる力が身につき成長に大きく寄与しているこの2つの事業は、陸別町ならではの研修事業であり、今後も継続してまいります。

高齢者教育につきましては、「りくべつことぶき大学」を創設し、今年度、3年目となります。現在45名の方が登録されております。今年度も見学研修を主体に、外に出る機会やみんなで学ぶ場を増やしていく予定です。参加者の意向を踏まえながら内容の充実を図ってまいります。

第4 文化の振興であります。

文化芸術分野につきましては町文化協会の活動を中心に「町文化祭」や町民文芸誌「あかえぞ」の発刊、「ふるさと劇場」の活動が継続して取り組まれております。

今年は、開町100年にあたる年となっております。特にふるさと劇場は、今年度中の100回公演を計画しており、所要の予算を計上いたしました。

次世代への継承が課題となっておりますが、町文化祭における児童によるよさこいや太鼓、ヒップホップダンスの出演、ふるさと劇場における地元の音楽グループの参画など多世代交流や文化活動との協働による取り組みの広がりを支援してまいります。

第5 文化財の保護と活用であります。

町の文化財につきましては、関寛斎を始め、国指定史跡ユクエピラチャン跡や町指定文化財、郷土資料など、地域資源の一翼を担っております。

関寛翁の顕彰活動につきましては、生誕の地東金市を始め、関寛翁の功績を顕彰する全国的な活動の広がりとともに、関寛斎資料館の来館にあわせ、旧関牧場施設周辺を訪れる人も増えており、我が町の開拓の祖に対する関心が高まっております。引き続き関寛翁顕彰会の活動を支援してまいります。

第6 スポーツの振興であります。

スポーツは、心身ともに健康な生活を営み、人と人との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する上で、不可欠なものであり、あらゆる機会や場所において、スポーツを行うことができるように推進しなければなりません。

当町では、体育団体、各種サークル、自治会など地域の連携と交流を促進する施策を実行するとともに、スポーツ施設の適切な維持管理やスポーツを楽しむ機会の提供に努めてまいります。

町民スポーツレク大会につきましては、第51回を迎えます。町民の皆様の健康と体力の増進と親睦が深まりますよう、8月に開催してまいります。

教育委員会主催の「スポーツの集い」をはじめ、各体育団体主催のソフトボール、パークゴルフ、ミニバレーなどの各種大会につきましても、幅広く町民が参加して楽しめるよう、各協会と連携、協力に努めながら実施してまいります。

また、年齢に応じた体力づくりを推進するために、町民向けの体力テストを実施してまいります。

今年度もスポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団、さらには保健福祉センターとの連携を図りながら、町民全員が生涯を通じてスポーツや健康づくりに親しめるよう、その環境を構築してまいります。

また、スポーツ振興基金の運用につきましては、全国、全道大会出場者及び各種指導者講習会などの助成に充当しておりますが、実績に基づき所要の予算を計上しております。

第7 給食・食育であります。

給食事業は、地域の産業振興に寄与し、家庭愛をつなぎ、そして、食の大切さを学ぶ食育を推進するものであります。

衛生管理を徹底し、食物アレルギーへの子どもたちへの対応や安全で安心できる給食の提供を行ってまいります。

また、成長に必要な栄養バランスがとれる多種多様な献立を作成し、地域の食材等も活用しながらおいしく楽しい給食を提供してまいります。

子どもたちに対する食育としては、食育授業や食育用圃場を活用した収穫体験などを通し、食に関する興味を深める取り組みを進めてまいります。子どもたちが郷土の恵みに対して、感謝の気持ちが育つよう推進してまいります。

保護者や地域に対する食育としては、主に給食だよりを通じて給食及び食事についての情報提供を行ってまいります。また、地域の方に対して給食の試食会等を実施してまいります。

第8 教育施設等環境整備であります。

平成30年度における主な環境整備は次のとおりであります。それぞれ所要の予算を計上いたしました。

○教員住宅関係

- ・教員住宅 新築1棟2戸（解体1棟2戸）

○体育施設管理関係

- ・わかばパークゴルフ場排水整備工事

○タウンホール維持管理関係

- ・備品の更新（椅子100脚・椅子用台車3台）

第9 協働と未来についてであります。

「ふるさと教育」「キャリア教育」「りくべつ学」を通して、陸別町の豊かな自然環境・歴史と文化・産業基盤を活かした「地域教育力」を育み、新しい社会をつくりだす子どもたちの生きる力を町ぐるみで育てる陸別型の体験教育の醸成に努めてまいります。

これからも、学校、家庭、地域や各関係機関と連携を深め、教育行政を推進し、町民の付託に応えるよう努めてまいりたいと思います。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。